

## 令和2年度第2回南砺市総合教育会議 議事録（要点記録）

- 1 日 時 令和3年3月4日（木）午後2時00分～午後3時15分
- 2 場 所 南砺市役所本館302会議室
- 3 出席者
- |     |                 |       |          |       |
|-----|-----------------|-------|----------|-------|
| 構成員 | 南砺市長            | 田中 幹夫 | 教育長      | 松本 謙一 |
|     | 教育長職務代理者        | 水上 和夫 | 教育委員     | 竹部 俊恵 |
|     | 教育委員            | 高坂 真理 | 教育委員     | 林 紀孝  |
| 事務局 | 総合政策部長          | 川森 純一 | 教育部長     | 村上 紀道 |
|     | 教育部次長生涯学習スポーツ課長 | 鶴野 幸男 | 教育総務課長   | 氏家 智伸 |
|     | こども課長           | 溝口 早苗 | 教育総務課副参事 | 高田 公美 |
|     | 教育総務課主幹         | 川口 雅也 | 教育総務課主幹  | 保市のり子 |
|     | 教育総務課主事         | 勇崎 夏希 |          |       |
- 4 傍聴者 報道2社
- 5 会議の概要

### (1) 開会あいさつ（田中市長）

皆さまには、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

この一年間は、新型コロナウイルスの影響により、本当に大変な1年となりました。現在もなお終息が見えない状況にあり、しっかりと多くの方にワクチンの接種を受けていただけるよう、準備を確実に進めていかなければならないと思っています。

国でも、来年度に向けて公立小学校では35人学級にするという法案が閣議決定されました。教育効果が高いと言われる少人数教育について、国にも認めていただけたものと感じています。市内では9月から南砺市立学校のあり方検討委員会が開催され、1月5日には8中学校区に義務教育学校を残す方針の提言書をいただきました。それに準じてこれからしっかり取り組まなければなりません。関連して、12月には南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会も開催され、スポーツ少年団・スポーツクラブ等を含めた包括的なあり方の検討をスタートしたところです。

本日の総合教育会議では、南砺市立学校のあり方、南砺市立中学校の部活動のあり方について、社会教育施設及び社会体育施設における指定管理について、そしてこども課等と進めているSNSを活用した子育て支援アプリ、来年度に向けた子どもの権利条例づくり事業について、皆さま方に色々ご意見を賜りたいと思います。これは一つ一つが南砺市教育振興基本計画の基本理念にある「未来を切り拓く南砺の人づくり」に繋がっていくものであります。教育委員の皆さま方と課題や進むべき方向を共有させていただきたく、よろしく申し上げます。

### (2) 協議事項

#### ① 南砺市立学校のあり方について

○教 育 委 員 市内の小中学校を義務教育学校にする方向性については、4月から

南砺市で初めての義務教育学校となる南砺つばき学舎が開校するので、その成果や課題を見ながら他の地域の学校についても検討する必要があると思う。これまでの流れで義務教育学校にするのがよいという印象を感じるが、全国的にもこの制度は歴史が浅いため、経過を見ながら進めてほしい。また、福光南部小学校が複式学級になれば統合するとあるが、義務教育学校でも複式学級は発生する。例えば、南砺つばき学舎で子どもたちの人数が減り、複式学級になる状況も考えられる。義務教育学校にした後の学級についてはどのように考えているのか。

○教 育 長 事務局でも、複式学級の教育効果が高いとは思っていない。今の制度上、義務教育学校になると、校長先生が一人減った分先生が一人補充される。中学校の先生の人数が学級数より多くなるという場合があるので、複式学級になっても、ある程度単式的な授業が可能になると考えており、実際の複式学級の状況にはならないと期待している。それでも全部が複式学級になるような状況になれば、5年ごとに行う検討の場で、統合するという案も出されると思っている。義務教育学校は最後まで義務教育学校として残すと決めているというわけではなく、子どもたちにとって一番良い環境は何かという点で考えている。全地域の学校を義務教育学校にするという案は、行革・施設管理課からの公共施設面積を半分にするという課題を解決する方法だったが、持続可能な制度としての可能性も考えている。

○教 育 委 員 複式学級になった場合に、保護者から教育効果を心配するような声があがると想定されるので、ぜひ5年ごとの見直しを踏まえながら進めてほしい。

○市 長 子どもたちの人数が一気に減るようなことがない限り、5年ごとの見直しによって、複式学級になるかならないかというシミュレーションができるので、しっかり取り組んでいきたいと思う。

## ② 南砺市立中学校部活動のあり方の検討について

○教 育 委 員 部活動について、より良い体制を検討されている事は他の市町村に比べて進んでおり良いと思うが、このあと検討される子どもの権利条例には「意見を表明し参加できること」とある。主体である子どもの声が全く出ていない。大人サイドで話し合いが進められているが、今の子どもたちにも「こんな部活動を作りたい」というような考えがあると思う。大人が色々と検討するのもよいし、今の子どもが将来のことを考えるというのは難しい面があるかもしれないが、中学生は今の部活動についてどう考え、どんな部活動がよいと思っているのか、将

来の中学生にどんな部活動をしてほしいのか、意見を表明できる機会をぜひ与えていただきたい。特に子どもの権利条例を進めている市として、今の中学生に部活動のことを考え、発言する機会を作っていただきたいと思う。

○事務局 子どもたちの意見を聞く機会はいずれ設けたい。しかし、部活動の質を考えると、やはり指導者の方の役割が非常に重要になると考えているので、指導者の方から理解をいただいたうえで、子どもたちの意見も聞きながら進めていきたいと思う。

○市長 現在の子どもたちにとっては次の世代の話になり、自分たちが直接関わるわけではないため、どのような意見が出るか予想できないが、子どもたちの意見は重要だと思う。

○事務局 指導者の中には学校の先生方も一部おられるが、学校以外のところに指導者を求めていく形になっていくため、体制整備から先に押さえるということで進めている。

### ③ 社会教育施設及び社会体育施設における指定管理について

○教育委員 一本化すると何がよいのか。一括管理することのメリット、それぞれに指定管理者を置いているときのメリット、デメリットは何か。

○事務局 各施設の電気関係や清掃関係などの様々な業務委託について、同じような業者であれば集約してできる可能性があり、管理上ある程度のメリットがある。文化会館については、それぞれ特徴のある施設なので、色々な催し物等の調整や施設利用を一括管理することによって有効利用できる。体育施設についても、クラブ会員の中での教室の調整などができるという運営上のメリットがある。

○市長 それぞれの地域で特色のある活動をしているし、今までは井波の住民は井波の体育館、城端の住民は城端の体育館を利用するケースが多かった。しかし、最近では一か所のスポーツクラブ会員登録で「市内の体育館を利用できるようになればよい」といったニーズが出ており、大きな課題になっている。このことを解決することもメリットの一つとしてあると思う。

○教育委員 一括管理をする上でのメリットは認識できた。資料（14ページ）の社会体育施設の下部に「方針撤回を求める要望が提出された」とあるが、これはどのようなところで協議が難航したのか。

○事務局 地域でのスポーツ振興ということで、昔からのクラブ会員の関係や施設の取組等、それぞれの施設の歴史的な部分があって難航した。現在は、色々な提案をした結果、ある程度理解を得られている状況にある。

○事 務 局 スポーツクラブは、合併以来4つの地域で活動しており、スポーツクラブ側は、現在自分たちが取組んでいることのどこが悪いのか、どこに改善すべき点があるのか、デメリットを認識できない中で4つのスポーツクラブが一つになる必要があるのか、という意見だった。経費の節減という面もあるが、それ以上に、南砺市内のどの地域の体育館に行っても同じように使えるようになれば、もっと利用者としての利便性が高まるのではないかと、その方向性で進めてもらいたいということをご説明し、現在はスポーツクラブ側も前向きに捉えて協議を進めている。

○市 長 市民は、クラブ会員も非クラブ会員も平等に使う施設になる。例えば、市民はクラブ会員になれば利用料が安く使えるが、非クラブ会員では正規料金を取られるといった、見た目上の不平等があり、それを解消できないかと話し合いを続けてきた。本来、クラブ会員も非クラブ会員も一緒に活動できる場が必要であることについて、ご理解をいただいているように感じる。少し時間がかかるかもしれないが、確実に進めていきたいと思う。

○教 育 委 員 指定管理をする場合は1年ごとなのか。

○市 長 現在は1年ごとに刻んでいるが、将来は5年にしていきたいと思っている。

○事 務 局 協議を続けている間は1年ごとにしており、令和3年度も4つのスポーツクラブで1年間の協定を結ぶ。一本化するという協議がまとまれば、令和4年度からは5年間にして、スポーツクラブの組織の体質も強化していただけるような期間にさせていただきたいと思っている。

○市 長 確かにスタッフを雇うときも1年ごとではよい人材も育たないということもあるので、どの段階で実際に動いていけるかという話もしている。

#### ④ SNSを活用した子育て支援アプリについて

##### (切れ目のない、誰一人取り残さない子育て支援の充実)

○教 育 委 員 誰でも気軽にとあるが、誰でもではなく、これから母子手帳を交付される人だけ登録できるということなのか。それとも、これまでに母子手帳を交付された人も全員登録できるのか。

○事 務 局 今までに母子手帳を交付された方、子育て中の方もダウンロードはしていただける。

○教 育 委 員 利用は親が中心になると思うが、例えば孫育てに悩んでいるおじいちゃんやおばあちゃんでも、アプリを利用することはできるのか。

- 事務局 局 ダウンロードはしていただけるので情報の取得は可能だが、今の段階では、交流や相談窓口は母子手帳を交付した方へのサービスとして想定している。
- 教育 長 なぜ母子手帳にこだわるかという、母子手帳は子どもができたらず必ず交付されるものであり、そのタイミングでアプリを入れるところまで丁寧に職員がサポートすることによって、アプリの普及率を上げることができる。令和3年4月1日時点ですでに子どもを生んだ方についても、希望者は全員登録していく。
- 事務局 局 アカウント登録については、現在のところ母子手帳を交付した方のみを想定しているが、おじいちゃんやおばあちゃんについては今後検討したいと思う。
- 市 長 交流や相談窓口は6月以降からする開始する。6月以降の人は当然だが、それ以前の人はどうくらいまで登録できるのか。
- 教育 長 希望があれば、全員登録できる。
- 市 長 母子手帳を何歳ごろまで使用するのか分からないが、小学生になってもアプリに登録することはできるということになる。
- 教育 長 おじいちゃんやおばあちゃんについては、想定していなかったので検討する。
- 市 長 誰でもとは書いてあるが、アカウント登録には条件があるので、関係のない人は登録できない。
- 教育 委員 大変便利なアプリが入り、情報が受け取りやすくなってよいと思うが、せっかく母子手帳とリンクさせているなら、検診や予防注射のお知らせなど、その子に合わせた案内がお母さん方に直接届くようになるとすごく便利だと思う。そういうことはできるのか。
- 事務局 局 それは保健センターの管轄になり、スタート時点ではまだそこまでは至らないが、保健センターでもそのような構想は持っている。
- 教育 委員 母子手帳自体をスマートフォンの中に入れてしまうことはできないのか。
- 市 長 制度上まだできない。ただ、検診の案内は出していけるようにしなければならないと思っている。
- 教育 長 そのために人員も窓口配置して、その人自身も成長させる必要があると思っている。
- 教育 委員 相談窓口は、相談してからどれくらいの期間で返事がくるのか。
- 教育 長 窓口はすぐに返事ができないと思う。窓口の職員がすぐに回答できるためには、相当の知識や経験が必要になる。
- 教育 委員 例えば夜に相談をしてその返事はいつくるのか。同時に誰かが見ている返事がくるのか、それとも「しばらくお待ちください」となり、

翌日に返事がくるのか。どのような体制でこの相談窓口を運用していくのか。

○事務局 職員の勤務時間中であればすぐに回答できるが、夜中や休日の場合は、自動の返信で「お返事はお待ちください」とするなど、なんらかの回答をするようにする。何も反応がないことにはならないようにしたい。

○教育長 対応できる時間は決まってくると思う。

○教育委員 この相談窓口を使うのは、夜とか休日が多くなるような気がする。

○市長 救急時の相談もあるかもしれないが、基本的には、日常的な子育てについての悩み相談などがメインになると思っている。

○事務局 現在考えているのは、緊急時や時間外の相談があることを想定して、自動的に返信する中に病気の場合は病院へ、緊急の場合は児童相談所や警察へご連絡を、というような情報を入れようと思っている。

○教育委員 支援アプリは大変良いと思う。ただ、これは一つのツールであってこれが全てではない。今の若い人たちの中には、フェイス to フェイスはもちろん、電話をすることさえ苦手な人もいる。アプリを使うことで対話が苦手な人も繋げることができる。ただ、アプリで子育てはできないため、このアプリを入口にしてコミュニケーションが苦手な人を、どのようにして最終的に人のところへ繋げていくか、という流れが大切だと思う。

○事務局 事務局でも教育委員さんのご意見と同じことを考えている。電話をすることさえ苦手というような方が、第一歩として踏み出せるツールとしてこのアプリを考えている。相談を全てこのアプリを使って完結するということは考えていない。しっかりとフェイス to フェイスの場に繋がりたいと思っている。

##### ⑤ 子どもの権利条例づくり事業について

○市長 他の自治体でいち早く取り組まれたところがあったが、あまり機能しなかった。南砺市では資料の17ページにある目指すべき姿（案）に向けて、単なる条文を作るのではないということをしっかり理解して進めたいと思っている。

○教育委員 元学校の教員だったという視点で見ると、学校側も主体的に取り組んでいく姿勢が必要な気がする。学校でも人権教育を行っており、学校要覧や教育計画にも記載があるが、それにはいじめが発生したらということが書いてある。いじめが発生しない学校教育の展開ということを子どもの権利条例と呼応した形にして、学校側が積極的に関わるようにすれば、南砺市独自の活動を展開できるのではないかと感じ

る。

○市長 教育委員さんのご意見のとおり、学校や保育園とも情報共有して、どのような形で主体的に取り組んでいくのかも含めて考える必要がある。多様性という点について、子ども達を育てる今の若い世代から、ジェンダーギャップなどがないような社会にしていきたいし、そのためには子どもの頃からの教育が大事だと思う。例えば「女性ならでは」と言われたときに何も感じない人も多い。子どもとか大人とか、男性とか女性とか、色々な人たちが集まることで色々な意見が出てくる。区別することなく多様性を認め合うことを含めて、権利条例づくりの中で南砺の子育てや義務教育について考えていければよいと思う。

○教育委員 子どもの権利条例は非常に素晴らしいと思うが、他市であり機能しなかったことを考えると、南砺市での問題点や力を入れたいところなどを明確にしておかないと、条例を作るだけになり意味がなくなると思う。ある程度の見通しを持って取り組んでいただきたい。

○教育長 作ったことに意味を持たせるために、この権利条例が活きる日常とはどんなものかをみんなが理解し、お互いに認め合える環境を作ることが大切だと思う。学校の先生は、日々の生活の中でその子が本当に言いたいことを受け止めているか、先生も保護者もどこかに縦の関係を作っていないか。縦の関係に問題があることが分かってきた。3つの部会も最初は学校、地域と分けていたが、あえて大人と子ども、それから活動を具現化できる組織や環境づくりができる学校と地域社会という切り方にした。これらの部会で、子どもの権利条例が活きるあたたかい社会になることを目指したい。

○市長 条文を作るだけなら簡単にできるが、作るプロセスと意味をどう広げていくかが大事だと思う。過去にいち早く取り組んだ自治体は、当時必要だった背景があって作ったと思うが、南砺市の場合は目指すべき目標や社会という明確なゴールがあり、SDGsという切り口もあるため、この権利条例を作るタイミングにあると思う。条文を作ることが目的ではないので大変難しいと思うが、市民の皆さまに理解してもらえよう進めていきたい。

○教育委員 現実の生活ではほとんどが縦社会で、慇懃無礼な態度の人もいる。例えば、約束の時間に遅れたら「すみません」ではなく、「待っていてくれてありがとう」という言い方をすれば横並びになれる。そんな形が学校でも家庭でも、社会でも作れるように、その場を見ることからまずスタートだということを言いたかった。

### (3) 閉会あいさつ（松本教育長）

各委員の皆さま、市長、本日はお忙しい中ありがとうございました。

南砺市の学校のあり方について、これで教育委員会と市が一つになったことで、今後は地道に対応していきたいと思います。また、そのほかの協議事項につきましても、今日意見をいただいた中で参考になった部分がたくさんあり、大事なこともたくさん確認できました。本当に助かりました。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。